

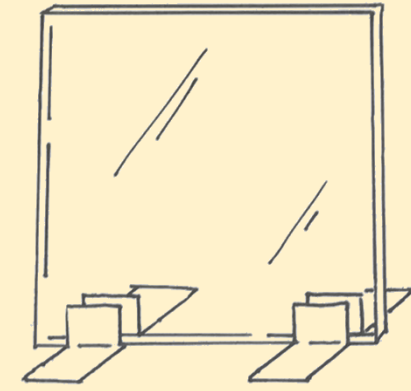
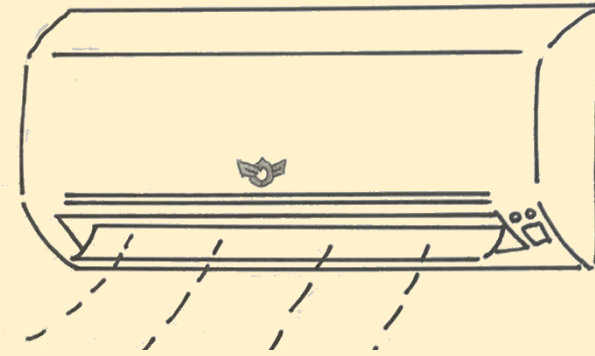
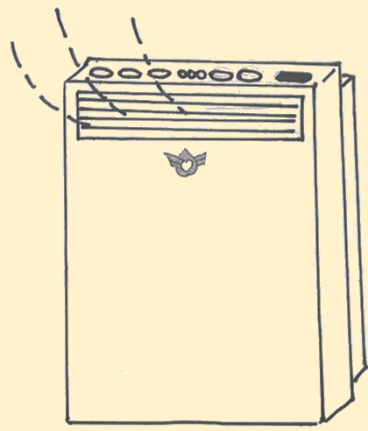
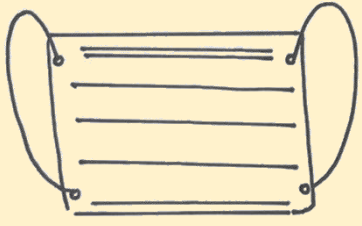
新しい生活・産業様式確立支援事業について

4月1日以降に購入した物が対象です

10月12日(月)より
郵送申請の受付を開始

滋賀県内事業者の皆さんの新型コロナウイルス感染症対策を支援します!!

感染症対策例



最大 **10** 万円 をご支援します!!

(十分な予算額を確保しています。申請順に審査しますが、早い方が有利ということはありません)

注意!

申請時には領収書やレシートが必要になります。

● 制度の概要

新型コロナウイルス感染症の対策として、県内中小企業等の新しい生活・産業様式の確立に向けた取組（マスク、空気清浄機、エアコンの購入等）を支援するため、助成金を支給します。

● 助成金の対象者と対象額

対象 : 中小企業および個人事業主等

※医療機関・薬局等および介護・障害福祉サービス事業者、児童福祉施設等、ホテル・旅館、公共交通事業者は、本事業の対象外です。
別事業を準備しておりますので、そちらのご利用をお願いします。

対象額 : 上限10万円、下限5万円（助成率：10/10）

※申請は、1事業主につき1回のみです。

● 助成の対象となるもの（例）

マスク、消毒液、アクリル板、空気清浄機、網戸の新設、キャッシュレス機器、サーモカメラ、体温計、手袋、自動ドア、エアコン等

● 申請期間と申請方法

申請期間 : 令和2年8月20日(木) ~ **令和2年11月30日(月)** ※期間を延長しました!

申請方法 : オンライン

郵送（郵送は、10月12日(月)から受付開始）

URL : <https://www.shiga-joseikin.com>

● 注意

※詳細はこちらでご確認ください。

助成にあたり、**実際に購入されたことが分かる領収書やレシートが申請時に必要となりますので、捨てずに保管しておいてください。**



お問い合わせ : 滋賀県新しい生活様式支援コールセンター 0570-005-516

受付時間/平日 9:00~17:00